

1 令和元年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）

○ 実績評価方式による事後評価について、これまで全施策について毎年度評価してきたが、今年度から評価の重点化を図ることとした。

今年度は、下記2に記載のとおり5つの施策について評価を実施し、来年度は、

- ・ 基本目標2業績目標1、2、3及び5
- ・ 基本目標7業績目標1

について今年度を評価期間とする評価を実施し、いずれもその他についてはモニタリングを実施することとする。

○ 事業評価方式による事後評価について、今年度は平成20年の銃刀法改正ほか3法令、来年度は平成23年の犯罪収益移転防止法改正ほか3法に係る規制の事後評価を実施することとする。

2 平成30年度実績評価書（案）

今年度は、

- ・ 基本目標2業績目標3及び4
- ・ 基本目標3業績目標1及び2
- ・ 基本目標7業績目標1

の5つの施策について評価を実施し、評価結果については、基本目標3業績目標1を「◎：目標達成」とし、その他は「○：相当程度進展あり」とすることとする。

3 令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）

実績評価方式による評価について、モニタリング対象施策を含め全18の業績目標に関し、業績指標を測定した事前分析表を作成することとする。

4 規制の事後評価書（案）

以下の4法令の改正により新設、拡充又は緩和された規制（全26規制）について評価を実施し、いずれも規制の継続が妥当と判断することとする。

- ・ 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（平成20年法律第86号）
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成22年政令第168号）
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第53号）
- ・ 道路交通法の一部を改正する法律（平成25年法律第43号）

5 その他

○ 6月27日に第36回警察庁政策評価研究会を開催し、有識者からの意見を反映した。

○ 今後、総務大臣への通知・送付、警察庁ウェブサイトでの公表等を予定。

公安委員会	市民的及び政治的権利に関する	令和元年8月1日
説明資料No. 2	国際規約（B規約）審査について	長官官房

1 B規約の概要

- 表現の自由、身体の自由等いわゆる自由権に関する条約（我が国では、昭和54年に発効）。
- 締約国は、B規約人権委員会の要請により、履行状況に関する報告を提出し、同委員会は、当該報告について審査の上、締約国に意見を送付（前回は、平成24年4月報告、平成26年7月審査）。
- 今回の審査においては、委員会からの事前質問票への回答により報告とすることを予定。

2 事前質問票

当庁関連の事前質問票の主な事項は次のとおりであり、これに対し所要の説明を実施。

- (1) 「代替収容制度」及び「自白強要」
- (2) 「ヘイトスピーチ」
- (3) 「ドメスティック・バイオレンス」
- (4) 「人身取引」
- (5) 「プライバシーの権利」

3 今後の流れ

今後、国連欧州本部にて同委員会による対面審査が行われる予定。

1 概算要求の取りまとめ状況

現在、令和2年度警察庁予算概算要求重点項目に従って各局部の要求を精査中。

(1) 一般会計

第1 テロ対策と緊急事態への対処

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う警備対策の推進
- ・ 国際テロ情勢等を踏まえたテロ対策の推進 等

第2 サイバー空間の脅威への対処

- ・ 対処能力の向上
- ・ 人的基盤の強化及び研究の推進 等

第3 客観証拠重視の捜査のための基盤整備

- ・ DNA型鑑定の推進、第一線警察における科学捜査力強化
- ・ 警察における適正な死体取扱業務の推進 等

第4 組織犯罪対策の推進

- ・ 総合的な暴力団対策の推進
- ・ 来日外国人犯罪対策の推進 等

第5 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進

- ・ 子供や女性を犯罪から守るための施策の推進
- ・ 特殊詐欺対策の推進 等

第6 安全かつ快適な交通の確保

- ・ 安全・円滑な交通環境の整備
- ・ 交通指導取締り・事故事件捜査力の充実

第7 警察基盤の充実強化

1 人的基盤の充実強化

- ・ 国家公務員の増員（170人）、地方警察官の増員（160人）

2 装備資機材・警察施設の整備充実

- ・ 現場執行力の強化、警察情報通信基盤の整備充実 等

(2) 東日本大震災復興特別会計

- ・ 災害復旧事業の実施
- ・ 被災地の安全確保に向けた取組の推進 等

2 組織改正

府令事項の組織6項目を要求予定。

3 今後の予定

令和元年8月22日（木） 国家公安委員会（概算要求案）

令和元年8月30日（金） 概算要求書提出

1 オレオレ詐欺と同視し得る窃盗の増加

平成30年以降、受け子が電話でだまされた被害者の隙を見てキャッシュカードを別のカードにすり替える手口の事件が増加。これは、罪名は窃盗であるが、実質的にはオレオレ詐欺（キャッシュカード手交型）と同視し得るものであることから、特殊詐欺の被害の実態をより正確に把握するため、30年の統計から、この手口の窃盗を特殊詐欺の内数として計上することとする。

2 特殊詐欺の認知状況

○ 認知件数は8,025件（前年同期比-735件、-8.4%）、被害額は146.1億円（前年同期比-39.8億円、-21.4%）となり、いずれも減少傾向にあるが、依然として高い水準で推移しており、深刻な情勢。

※ 認知件数は、平成22年以降、29年まで増加し、30年に減少。
被害額は、平成26年以降減少。

○ 手口別では、オレオレ詐欺が、特殊詐欺全体の認知件数の44.5%を占める。

還付金等詐欺及び特殊詐欺（窃盗）が、認知件数、被害額共に前年同期比で増加。

一方、架空請求詐欺は、認知件数、被害額共に前年同期比で減少。

○ 被害金交付形態別では、キャッシュカード手交型及びキャッシュカード窃取型の2形態で、特殊詐欺全体の認知件数の51.1%を占める。

○ 高齢者（65歳以上）被害の認知件数は、特殊詐欺全体の82.2%、オレオレ詐欺の97.2%、特殊詐欺（窃盗）の92.7%を占める。

○ 高齢者から電話で資産状況を聞き出した上で犯行に及ぶ手口の強盗事件が発生。

なお、本年4月から6月末までの間、都道府県警察からの報告により把握した予兆電話の件数は、35,289件。

3 特殊詐欺対策の推進状況

○ オレオレ詐欺被害防止のため、幅広い世代に対し高い発信力を有する著名な方々によるプロジェクトチームと連携した広報啓発活動を展開。

○ 金融機関等と連携した声掛けにより、5,737件（前年同期比-1,569件）、39.0億円（前年同期比-36.3億円）の被害を阻止（阻止率は42.9%）。

○ 検挙件数は2,940件（前年同期比+308件、+11.7%）、検挙人員は1,282人（前年同期比-60人、-4.5%）で、昨年引き続き高い水準で推移。

4 今後の取組

「オレオレ詐欺等対策プラン」（本年6月25日犯罪対策閣僚会議決定）を踏まえ、関係行政機関・事業者等とも連携しつつ、特殊詐欺の撲滅に向け、被害防止対策、犯行ツール対策、効果的な取締り等を強力に推進。

令和元年7月18日、京都市のアニメ制作会社のスタジオ建物内において、被疑者がガソリンをまいて放火し、多数を死傷させたもの。

1 被疑者

さいたま市居住

職業不詳

41歳

※ 入院治療中

2 被害者（死傷者計68人）

死者 35人（男性14人、女性21人）

負傷者 33人（男性16人、女性17人）

3 捜査の経過

- 午前10時30分頃、被疑者が、アニメ制作会社のスタジオとして使用されている3階建て事務所の1階にバケツに入れたガソリンをまき、ライターで火をつけて放火し、建物は全焼。
- 犯行後、警察官が現場近くの路上で被疑者を確保したが、火傷を負っていたことから病院に搬送され、現在も入院治療中。
- 現場にいた社員ら71人のうち、35人が焼死や一酸化炭素中毒で死亡し、33人が負傷したもの。
- 7月20日に放火、殺人等で被疑者の逮捕状の発付を受けるとともに、26日、さいたま市内にある被疑者の自宅の捜索を実施したところ。